

おお くま



お知らせ版

2017年6月15日

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

大熊町役場お問い合わせ先

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平 1734-1

☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

現地連絡事務所

大熊町大川原字手の倉 125

☎ 0240-32-2318

臨時福祉給付金（経済対策分）について

平成26年4月の消費税率の引き上げに際し、低所得の方々に与える負担の影響に鑑み、低所得の方へ適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金（経済対策分）」を実施しています。

支給対象となる可能性がある方に対し、すでに町から申請書を送付しました。

受付は8月25日までですので、申請書に必要な事項を記入後、必要書類（本人確認書類等）を貼付し、返信用封筒に入れて郵送または各出張所窓口へ提出してください。

なお、対象かどうかの確認や申請書への記入方法など、ご不明な点はお問い合わせください。

■対象

前回実施した平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者（平成28年度分の住民税が課税されていない方。ただし、平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養親族になっている方や、生活保護を受給されている方等は除きます）。

■支給額

1人1万5千円

■支給までの手続き

①申請書に必要な事項を漏れなく記

入し、添付書類（本人確認書類の写し等）をご準備ください

②申請書および添付書類を郵送または大熊町の窓口へ提出し、申請してください

③町で支給要件を審査後、ご指定の振込口座へご入金します

◆ご注意ください！

給付金を装った不審な電話・メール等が全国的に発生しています。「振り込め詐欺」や「個人情報・マイナンバーの詐欺」にご注意ください。

◎大熊町や厚生労働省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いします。これは絶対ではありません。

◎ATMを自分で操作して、給付金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

◎大熊町や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料の振込を求めることは絶対にありません。

問 大熊町臨時福祉給付金

コールセンター

☎ 0800(800)8466

大熊町役場会津若松出張所
福祉課福祉係

児童手当の現況届は 今月中にご提出ください

児童手当を継続して受給するためには、毎年6月に現況届の提出が必要です。

今年度の現況届は、6月支給分の児童手当（特例給付）支給通知書に同封し、すでに郵送しました。同封した記入例を参考に、必要事項を記載し、必要書類と併せて提出してください。期限は6月30日です。

なお、詳細につきましては、現況届に同封の事務連絡をご確認ください。また、現況届が届かない方やなくしてしまった方は、福祉課までご連絡ください。

岡 大熊町役場会津若松出張所

福祉課 子育て支援係

要介護高齢者介護慰 労手当について

町では要介護4以上の要介護高齢者等と生計を同一にし、在宅で介護をしている方の労をねぎらい、高齢者福祉の増進を図るため、介護慰労手当を支給しています。

支給を受けるには事前の登録申請が必要です。要介護状態区分の軽度化や長期入院等の理由により、支給対象から外れる場合があります。再度対象となった場合も改めて登録申請が必要です。

している等の要件を満たす介護者。

■支給額

月額1万円（ただし、同一生計に要介護高齢者が2人以上ある場合は、いずれか1人。併せて同じ要介護高齢者に介護者が複数人ある場合は、いずれか1人）。

■支給時期

年2回（7月、1月）

岡 大熊町役場会津若松出張所

福祉課 福祉係

福島地方法務局

派遣登記所開設

法務局では、富岡出張所管内8町村の復興支援および帰還住民に対する行政サービス向上を図ることを目的として、次のとおり派遣登記所を開設します。

時 7月20日（木）から

毎月第1・3木曜日のみ

（午前10時～午後3時）

場 福島地方法務局富岡出張所

（富岡町小浜字554の7）

■取扱事務

①登記相談に関する事務

登記相談は予約制です。予

約は福島地方法務局富岡出張

所 ☎ 0246（35）5670

までお願いします。

②登記申請に関する事務

不動産登記事務の受付等を行います。なお、会社等に関する事務は取り扱いません。

③証明書等に関する事務

登記事項証明書、地図の写し等および印鑑証明書の交付請求の受付を行います。各証明書は後日法務局から郵送されます。

※収入印紙および郵便切手は取り扱っていませんので郵便局等でお求めください

岡 福島地方法務局総務課

☎ 024（534）1111

中間貯蔵施設に係る

弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。

【郡山市】

時 7月12日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

【いわき市】

時 7月21日（金）
午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

【会津若松市】

時 7月24日（月）

午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内（各会場3組までの事前予約制）

■申し込み方法

事前予約の先着順です。で、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

各会場、開催日の1週間前までにお申し込みください

岡 大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

※午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

20歳から60歳までの 国民年金に加入している方へ

岡大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

①平成29年度の原子力災害に伴う 国民年金保険料特例免除申請

東京電力福島第一原発事故に伴い、大熊町に平成23年3月11日時点で住所を有していた国民年金第1号被保険者からなされた国民年金保険料の免除申請は、国民年金保険料が全額免除されます（ただし、全額免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1で支給されますのでご注意ください）。

※平成30年6月分までの保険料が対象
（学生納付特例は平成30年3月分まで）

②国民年金保険料免除・ 若年者納付猶予の申請について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※老齢基礎年金の年金額を計算する際、保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります

《申請時の注意点》

○免除が申請できる期間

- ・過去期間…申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで
- ・将来期間…翌年6月まで（1～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から次の年の6月までの12か月間ですので、必要に応じて複数の申請書を提出してください（免除等の1年度＝7月～翌年6月）

※過去期間は2年1か月前まで申請できますが、申請が遅れると障害年金を受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は速やかに申請してください

《申請書の受付について》

平成29年度分（平成29年7月分～平成30年6月分まで）の免除申請は、7月1日より受け付けます。

《申請書の提出先》

○窓口で提出する場合

最寄りの年金事務所または大熊町役場の各窓口（会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所）で受け付けています。

○郵送で提出する場合

大熊町や日本年金機構のホームページから申請用紙を印刷できます。申請用紙をよく読み、記入例を参考に必要事項をご記入の上、大熊町役場会津若松出張所住民課へお送りください。

※記入の際の注意点

・平成29年7月分～平成30年6月分までの申請を希望する方は、

申請期間に「平成29年度」とご記入ください。申請期間にお間違いないようご注意ください。

- ・審査結果の送り先となりますので、申請用紙の「⑮備考」に現在の避難先の住所をご記入ください。
- ・ホームページから印刷した申請書を利用される場合は、用紙3枚目の「提出用」のみご提出ください。「本人控」は提出不要です。

《申請書提出後の注意点》

日本年金機構での審査後（おおむね2～3か月後）に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでの間に納付書等が届く場合があります。通知が届くまでは納付書は保管し、通知が届きましたら免除に該当した期間をご確認の上、納付書は破棄してください。

**下野上1区
ゴルフコンペ**

ゴルフを通じて皆さんと絆を深めるゴルフコンペを開催します。電話でお申し込みください。

時 7月8日(土)
午前8時30分集合

場 サラブレッドカントリークラブ(いわき市渡辺町上釜戸字上ノ代245)

費 3000円
問 事務局・兼子

090(3367)1982

ふるさとのおくま会
内 美味しい昼食でわいわいおしゃべり(お弁当、おみそ汁が出ます)

時 7月1日(土)午前10時〜
※調理にご参加いただける方は9時集合

場 いわき市草野公民館

費 2000円
対 町民の皆さん

090(2270)8138
問 石橋英雄

愛場誠

090(9531)4591
富田睦子

090(3531)9776

**ちびくまランド
1N郡山**

内 ハンドマッサージ(お子さんと一緒にリラクゼーションしよう！)

時 7月7日(金)午前10時30分〜正午(受付10時)

場 東原団地復興公営住宅集会所(郡山市喜久田町)

対 3歳位までのお子さんとその保護者

持 母子健康手帳、ハンドマッサージ用のタオル、子どもの水分補給など

期 6月30日(金)まで
問 大熊町役場会津若松出張所福祉課

子育て相談会
内 アロマ教室と茶話会

時 6月27日(火)
午前10時〜正午

場 ふれあいハウス2階(会津若松市一箕町八幡2の1)

対 会津地域に避難している子育て中のご家族

問 児童発達支援センターゆめみっこ内 はまっ子事務局

0242(33)8818
(担当・遠藤麻理英)

**今から始めよう
熱中症の予防対策
〜消防署から〜**

熱中症による救急搬送者数は暑さに慣れていない5、6月頃から増加します。まだ夏本番ではないからと油断せず、早めに対策をとりましょう。

■熱中症を予防するには

- ①暑さに身体を慣らしていく
ウォーキングなどの適度な運動で、汗をかく習慣を身に付け、暑さに強い身体をつくりましょう。
- ②高温・多湿・直射日光を避ける
エアコンや扇風機などを使用し、部屋の温度を調整しましょう。外出する際は帽子や日傘を使用しましょう。
- ③水分はこまめに計画的に
のどが渴いてから水分補給するのではなく、のどが渴く前に計画的な水分補給を心がけましょう。

問 双葉消防本部 通信指令室

0240(25)8561

労働困りごと相談会
職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。現地相談会では、労働問題に精通している労働委員会委員が対応します。

【現地相談会】
時 7月9日(日)
午前10時〜午後4時

場 郡山市労働福祉会館、会津若松市文化センター
※予約不要
(電話による時間指定可)

【電話相談】
時 7月9日(日)
午前10時〜午後5時

024(521)7594
(県内全域対象)
問 福島県労働委員会事務局(福島市中町8の2)
024(521)7594

**定 各20名程度
期 7月14日(金)まで
◆行くしかない! 広野・楡葉
就職面接会**

広野町、楡葉町など双葉郡内で就職を希望している方を対象に、参加予定21社による就職面接会を開催します。企業と直接話すことができ、職場体験登録事業所からは体験内容紹介などのプレゼンテーションを聞く機会もあります。

時 7月20日(木)
午後1時〜3時(予定)

場 広野町公民館
問 福島広域雇用促進支援協議会 双葉町窓口(双葉町役場いわき事務所 産業建設課内)

0246(84)6285

**福島広域雇用促進
支援協議会から
自分再発見セミナー**
(求職者向け)
時 7月20日(木)
午前10時〜正午

40代までのセミナー
50代からのセミナー
場 広野町中央体育館
2階ミーティングルーム

【おおくまアプリ タブレット
個別相談会の日程変更】
広報おおくま6月1日号に同封した新タブレット個別相談会のチラシに記載した日程に一部変更がありました。

場所・復興公営住宅東原団地
東原1号団地集会所

【変更前】
6月20日(火)13:30〜16:30
【変更後】
6月16日(金)13:30〜16:30